

認知症になっても、安心して生活できるように

奈良市認知症



初期集中支援チームが、

あなたとご家族をサポートします！

●認知症初期集中支援チームとは？

ご本人やご家族、地域包括支援センター等からの相談を受け、認知症が疑われる方や認知症の方のご家庭を訪問し、必要な支援を検討し、各関係機関と連携して必要な支援を行います。

●チーム員は？

認知症の専門医と専門知識をもつ看護師、社会福祉士で構成します。



●対象となる方は？

40歳以上で、自宅で生活をされており、かつ認知症が疑われる方や認知症でお困りの方で

- ①認知症の診断を受けていない方、または治療を中断している方
- ②医療サービスや介護サービスを利用していない方
- ③何らかのサービスは受けているが、認知症による症状が強く、どのように対応してよいのか困っている方

支援の流れ

地域包括支援センターへ相談

まずはお近くの地域包括支援センターへご相談ください
(裏面をご覧ください)

初回訪問

チーム員がご自宅に訪問し、認知症の程度の把握や情報提供などを行います

チーム員会議

必要な医療や介護サービスなど支援の方向性を検討します

必要な支援の実施

各関係機関と連携して必要な支援を行います

関係機関への引継

必要な支援が完了すれば、介護支援専門員等に引き継ぎます

問い合わせ

奈良市認知症初期集中支援チーム

電話：0742-48-5860

奈良市長寿福祉課 地域包括ケア推進グループ

電話：0742-34-5439



認知症初期集中支援チームの国の位置づけ

「地域包括ケアシステム」構築を実現させるための取組みの一環

認知症施策推進5か年計画（新オレンジプラン）

～平成25年度から29年度～

1. 基本的考え方

認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。

2. 7つの柱

- ① 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進
- ② 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
- ③ 若年性認知症施策の強化
- ④ 認知症の介護者への支援
- ⑤ 認知症を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進
- ⑥ 認知症の予防法、診断法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進
- ⑦ 認知症やその家族の視点の重視

「認知症初期集中支援チーム」の設置

- ・平成25年度 全国で14ヶ所モデル事業を実施
- ・平成26年度 全国で実施（平成30年度から全市町村で実施開始予定）

上記②についてのその他の事業

★認知症疾患医療センターの設置

平成26年度指定 社会医療法人平和会吉田病院

★認知症地域支援推進員の配置

平成22年度伏見地域包括支援センターに1名配置

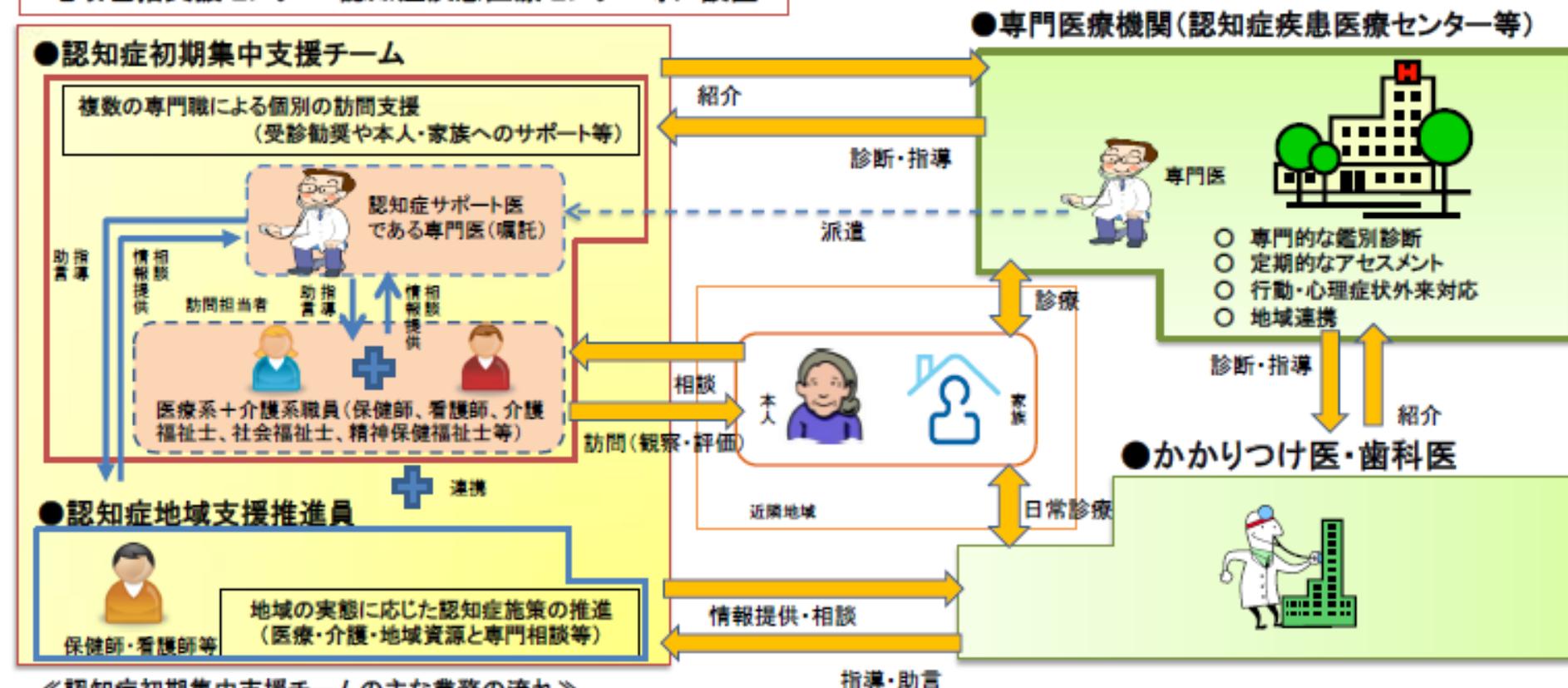
平成27年度全地域包括支援センター（11ヶ所）と長寿福祉課に配置

認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員について

認知症専門医による指導の下(司令塔機能)に早期診断、早期対応に向けて以下の体制を地域包括支援センター等に整備

- 認知症初期集中支援チーム** 複数の専門職が認知症が疑われる人、認知症の人とその家族を訪問(アウトリーチ)し、認知症の専門医による鑑別診断等を(個別の訪問支援)ふまえて、観察・評価を行い、本人や家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行う。
- 認知症地域支援推進員** 一人認知症の人ができる限り住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるよう、地域の実情に応じて医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う。

地域包括支援センター・認知症疾患医療センター等に設置



＜認知症初期集中支援チームの主な業務の流れ＞

- ①訪問支援対象者の把握、②情報収集(本人の生活情報や家族の状況など)、③観察・評価(認知機能、生活機能、行動・心理症状、家族の介護負担度、身体の様子)のチェック、④初回訪問時の支援(認知症への理解、専門的医療機関等の利用の説明、介護保険サービス利用の説明、本人・家族への心理的サポート)、⑤専門医を含めたチーム員会議の開催(観察・評価内容の確認、支援の方針・内容・頻度等の検討)、⑥初期集中支援の実施(専門的医療機関等への受診勧奨、本人への助言、身体を整えるケア、生活環境の改善など)、⑦引き継ぎ後のモニタリング

本市の状況

本市の状況に、厚生労働省が公表している認知症有病推定率 **15%**、MCI 有病率推定値 **13%**を当てはめると、下図のとおり、認知症・MCI 有病推定者数合計は平成 22 年で 23,836 人に対し平成 27 年で 28,261 人と 5 年で 18.6%の増加となっている。

(MCI とは正常でもない、認知症でもない (正常と認知症の間) 状態の者)

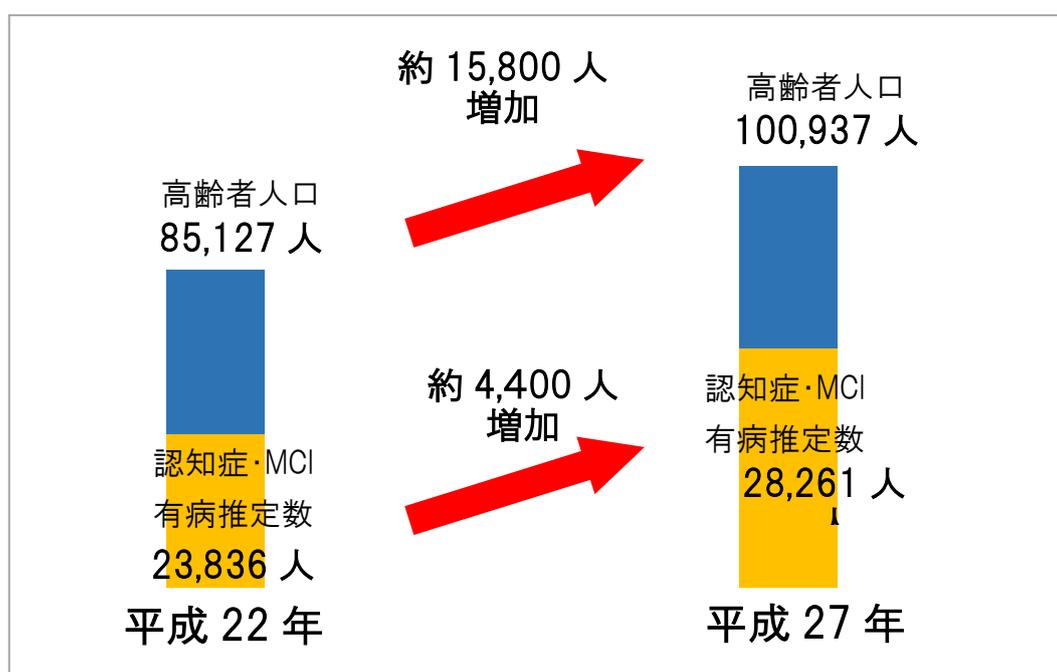
行方不明者数

平成 26 年度 1 人

平成 27 年度 1 人 (7 月現在)

| 奈良市 | 平成 22 年 | 平成 23 年 | 平成 24 年 | 平成 25 年 | 平成 26 年 | 平成 27 年 | 平成 27 年 (7/1 現在) |
|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------------------|
| 人口 | 368,097 | 367,717 | 366,429 | 364,836 | 364,326 | 363,051 | 362,970 |
| 高齢者人口 (65 歳以上) | 85,127 | 86,247 | 88,808 | 93,134 | 97,285 | 100,937 | 101,574 |
| 高齢化率 | 23.1% | 23.5% | 24.2% | 25.5% | 26.7% | 27.8% | 28.0% |
| 認知症有病推定数① | 12,769 | 12,937 | 13,321 | 13,970 | 14,592 | 15,140 | 15,236 |
| MCI 有病推定数 ② | 11,067 | 11,212 | 11,545 | 12,107 | 12,647 | 13,121 | 13,204 |
| ① + ② | 23,836 | 24,149 | 24,866 | 26,077 | 27,239 | 28,261 | 28,440 |

(各年度 4 月 1 日時点で算出)



認知症高齢者を支える体制が急務